別図１

重要水防区域等箇所図

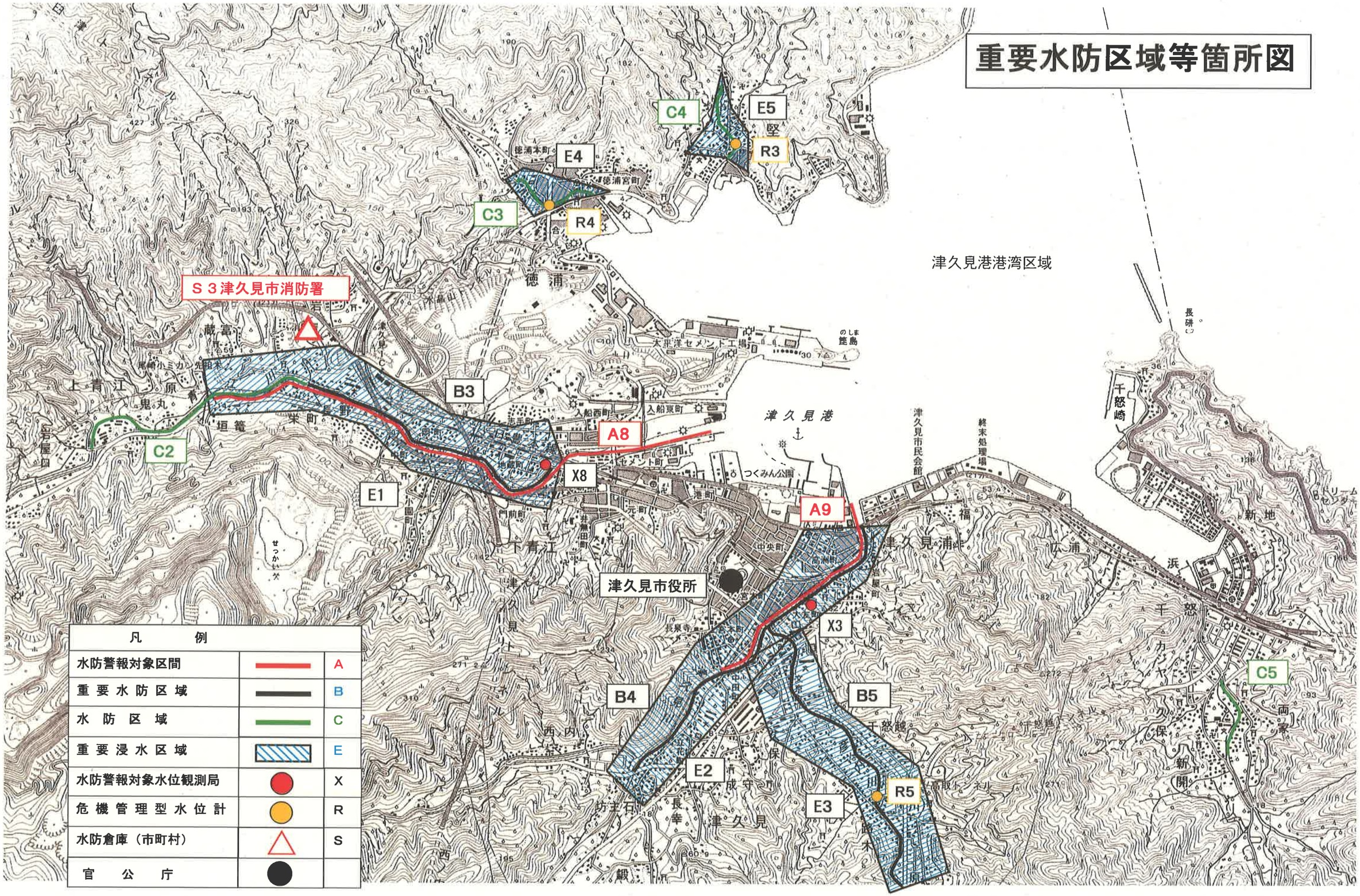

豊後水道西沿岸高潮浸水想定区域図　市町村別『津久見市』（42/62）

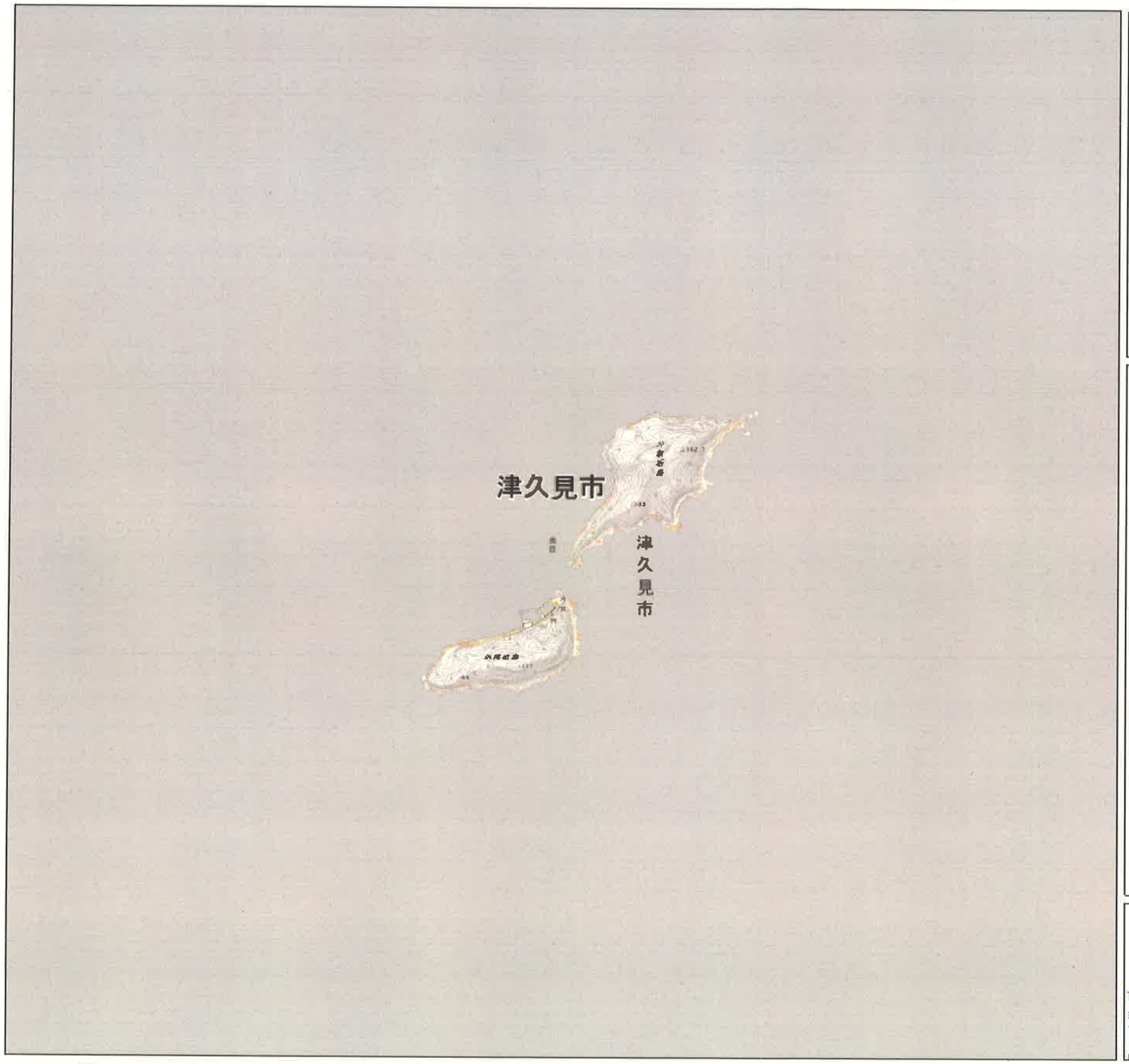

凡例
浸水深（m）

- ：0.3m未満
- ：0.3m以上 0.5m未満
- ：0.5m以上 1.0m未満
- ：1.0m以上 3.0m未満
- ：3.0m以上 5.0m未満
- ：5.0m以上 10.0m未満
- ：10.0m以上 20.0m未満
- ：20.0m以上

500　0　500 m

1:25,000

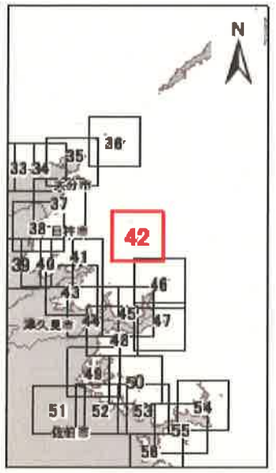

【留意事項】
高潮浸水想定区域図は、大分県において、水防法（昭和24年法律第193号）第14条の2の規定により定められた想定し得る最大規模の高潮による災害が発生した場合に、大分県内において浸水が想定される区域（浸水区域）、想定される浸水の深さ（浸水深）、浸水継続時間を図示した図面です。
浸水区域や浸水深、浸水継続時間は、高潮による浸水状況を模擬のケースでシミュレーションし、その結果から、各地点で最大となる値を着色して表示しています。
なお、浸水深は、地盤の高さを基準にしています。
高潮浸水想定区域図をご覧になる際は、次の事項にご留意ください。

○高潮浸水想定区域図の作成にあたっては、高潮の事象を想定し、海岸線における既往最大高潮の痕跡を基本とし、各地点で現地調査（聞き込み及び痕跡の調査）または区域内が概観する地盤の標高を設定して高潮浸水シミュレーションを実施し、最大の浸水深が示されるようにしております。
○最大クラスの高潮は、現在の科学的知見を基に、調査において実際に観測された潮位や高潮から設定したものであり、これよりも大きな高潮が発生しないというものではありません。
○最大クラスの高潮を想定するに当たって、やむを得ずは、海岸線で地形等大規模の開発等（埋立等）の[illegible]を設定しました。開発後は[illegible]海岸線の開発[illegible]を設定しています。
○台風の発生・上陸時には、高潮のみならず、風雨も想定されることから、一般及び二線同時においては、想定し得る最大規模の高潮と同時に、河川堤防の損壊による浸水が発生することも想定しています。想定し得る最大規模の高潮と想定し得る最大規模の降雨による浸水が同時に発生するには、それぞれの発生する確率が低くて低いことから、想定していません。
○高潮浸水予想区域等の作成の際の前提条件である諸条件は、高潮の事象を想定し、潮位（水位）や波浪の条件に応じた地域で決定するものとして扱っています。
・決壊箇所は、堤防箇所の高さと背後の地盤として扱っています。
・時間による高潮浸水予想区域等の変化や地盤などは想定していません。
○浸水域や浸水深は、周辺的な地盤の状況や高潮時の影響の程度が、前提としたそれぞれの条件を満たす場合により、浸水域がでも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
○排水機能（ポンプ等）が停止した場合、排水の不能により排水機能が停止することを想定しています。海岸・下水道や排水路だけでは、溜った雨を排水することができずに、浸水が発生する浸水区域は想定していません。
○地形図は、主に令和元年度までに作成されたデータを使用しており、現在の地形と異なる場合もあります。
○地下につながっている階段、エレベーター、換気口等が、浸水区域に開口する場合、地下空間が浸水する恐れがあります。それを通して浸水が広がることは想定していません。
○高潮浸水シミュレーションは、計算地盤や構造物等の制約から、予測結果には誤差が発生する恐れ、再現できない現象もあります。現在の科学的な知見に基づき、想定最大規模の台風をもとに想定し得る最大規模の高潮を設定していますが、実際には、これよりも大きな高潮が発生する可能性もあります。また、台風接近時の潮位等、計算の前提条件と異なる状況があった場合、浸水する区域や浸水の深さ、浸水継続時間が異なる可能性があります。なお、氣象現象による海面上昇については盛込んでいません。
○堤防高が低い箇所や高潮潮位より低い地盤については、堤防整備が完了を受けた場合、高潮が発生した場合でも、その不測によって、浸水が発生する可能性があります。
○今後、地盤の調査や測定の改善等により、結果の可能性があります。

【用語の説明】
①潮位：台風等の気象じょう乱により海面が上昇する現象。台風や発達した低気圧が接近するとき、潮位が大きく上昇することがあり、これを「高潮」と言います。
②最高潮位の発生時期：例（令和）および昨（令和）の8月から最大の8月に観測された、各月の最高潮位を「年間」におけるピーク時に発生した高さです。
③潮位偏差：高潮や波浪とは異なる要因で潮位が通常から数日月程度継続して高く、もしくは低くなる現象です。
④高潮偏差：天体の動きから算出した天文潮（推算潮位）と、気象等の影響を受けた実際の潮位との差（ずれ）を潮位偏差と言い、その潮位偏差のうち、台風等の気象じょう乱が原因であるものを特に「高潮偏差」と言います。
⑤高潮浸水位：台風等の影響で想定される海水面の高さを、T.P.（基準値）で示したものを指します。T.P.（東京湾平均海面）とは、満潮（最高）と干潮（最低）を平均値として一般的に用いられるものであり、実際の海水面（波の高さ引き潮）ないと想定した海水面を、T.P.0mとしています。
⑥浸水域：高潮や高波に伴う越波・越流によって浸水が想定される範囲です。
⑦浸水深：陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地盤面から水面までの高さです。

図－1　高潮浸水想定区域図における用語の定義

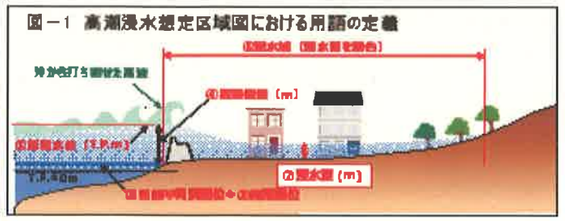

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 3JHs 60」

令和3年6月作成

豊後水道西沿岸高潮浸水想定区域図　市町村別『津久見市』（43/62）

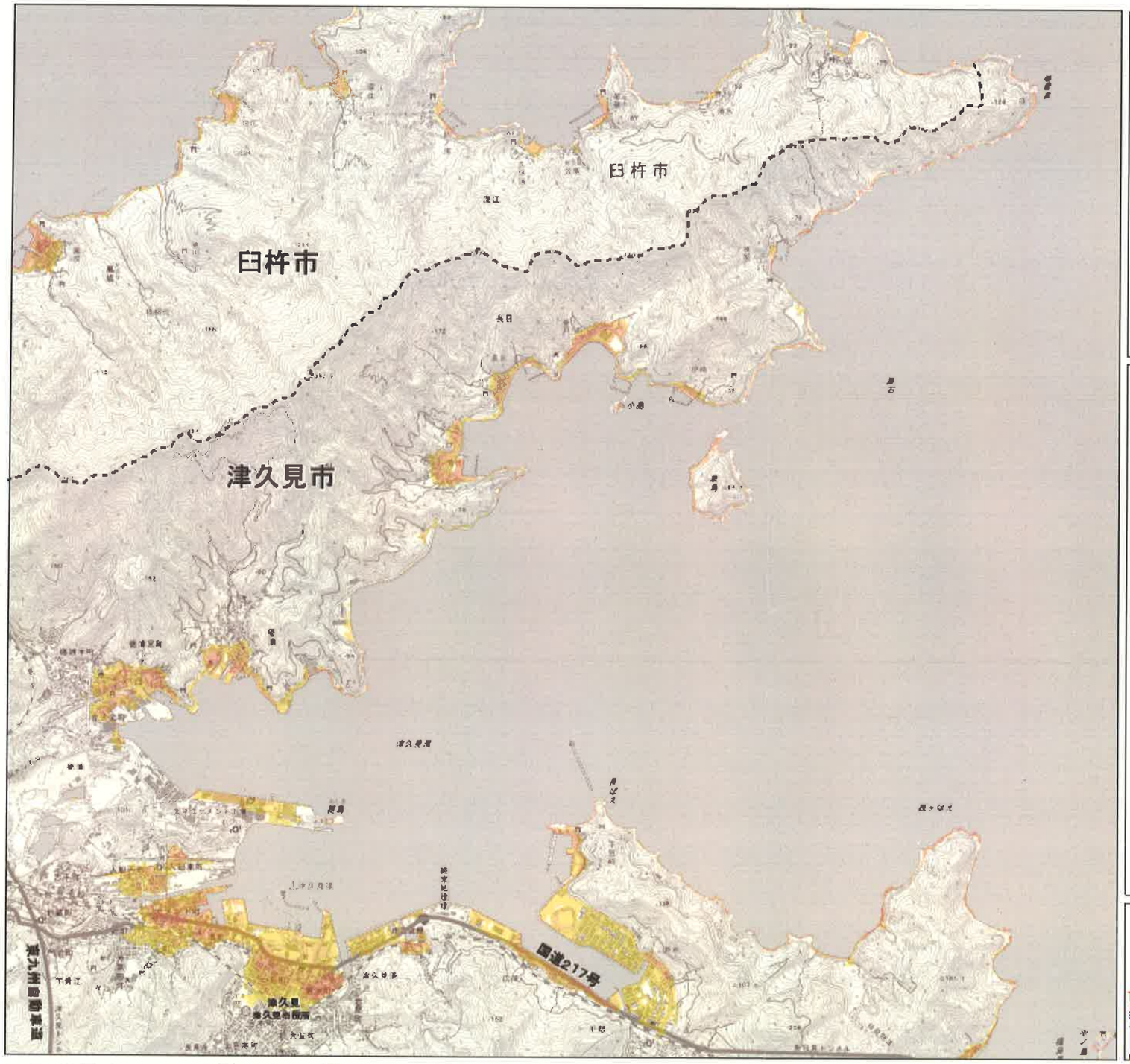

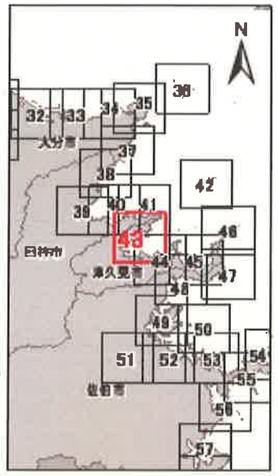

【留意事項】

高潮浸水想定区域図は、大分県において、水防法（昭和24年法律第193号）第14条の2の規定により定められた想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に、大分県内において浸水が想定される区域（浸水区域）、想定される浸水の深さ（浸水深）、浸水継続時間を図示した資料です。

浸水区域や浸水深、浸水継続時間は、高潮による浸水点状安全確認のケースでシミュレーションし、その結果から、各地点で最大となる値を重ね合して表示しています。

なお、浸水深は、地盤の高さを基準にしています。

高潮浸水想定区域図をご覧になる際は、次の事項にご留意ください。

○高潮浸水想定区域図の作成にあたっては、最新の事項を想定し、海が陸における既往最大規模の台風を基本とし、各海岸で潮位観測（潮位と天文潮の差）または推算が可能する観測の観測を設定して高潮浸水シミュレーションを実施し、最大の浸水深が示されるようにしております。

○最大クラスの高潮は、過去の科学的知見を基に、過去において実際に観測した台風や高潮から設定したものであり、これよりも大きな高潮が生じないというものではありません。

○最大クラスの高潮を想定に予測として、中心気圧は、海が最も浅い最大規模の室戸台風（昭和9年）の914hPaを想定し、観測値は中心気圧の観測値の平均731hPaを想定しています。

○台風の移動・上陸時には、高潮のみならず、風雨も想定されることから、一般及び二級河川においては、想定し得る最大規模の高潮と同時に、同じ規模の台風による浸水が発生することも想定しています。想定し得る最大規模の高潮と想定し得る最大規模の暴風による浸水が同時に発生することは、それぞれの発生する確率が極めて低いことから、想定していません。

○国が指定する海岸や河川管理施設である堤防は、高潮の条件を想定し、潮位（水位）や波が一定の条件に達した地点で決壊するものとして扱っています。

・決壊時は、堤防地盤の高さと同じ高さとしています。

・地震による堤防の倒壊等の被害や地盤の液状化などは想定していません。

○浸水区域は、海岸線や河川沿いの地盤の低さや、海岸線の形状、河川の形状、海岸線の形状による波浪が発生する場合があります。

○排水機能（ポンプ場）が停止した場合、雨等の水流により排水機能が停止することを想定しています。

雨水・下水道や排水路だけでは、降った雨を排水することができずに、浸水が発生する内水氾濫は想定していません。

○地形図は、主に令和元年度までに作成されたデータを使用しており、現在の地形と異なる場合もあります。

○地下につながっている階段、エレベーター、地下鉄の出入口等が、浸水区域に存在する場合、地下鉄が浸水する恐れがあります。それを通って浸水が生じることは考慮していません。

○高潮浸水シミュレーションは、計算機能や計算時間等の制約から、下図の通りに区間を分割する区分、再現できない地形もあります。現在の科学的な知見に基づき、既往最大規模の台風をもとに想定し得る最大規模の高潮を想定していますが、実際には、これよりも大きな高潮が発生する可能性もあります。また、台風接近時の潮位等、計算の前提条件と異なる要因がある場合、浸水する区域や浸水の深さ、浸水継続時間が異なる可能性があります。なお、波浪変形による波高上昇については盛り込んでいません。

○地盤高が周辺や海岸線より低い地域については、堤防等が破壊を受けた場合、高潮が発生した場合でも、日々の雨量によって、浸水が発生する可能性があります。

○今後、地盤の変化や地殻の変動により、海面の可能性があります。

【用語の説明】

①高潮　：台風等の低気圧により発生する潮位の上昇現象。台風や発達した低気圧が通過するとき、海面が大きく上昇することがあり、これを「高潮」と言います。

②観測や推算開始：観（観測）および算（推算）の日から観日を開始日として観測された、各月の最高潮位を年平均上にわたって平均した高さです。

③朔望平均潮　：高潮や津波とは異なる要因で潮位が満潮から1か月程度継続して高く、もしくは低くなる現象です。

④高潮偏差　：天体の動きから算出した天文潮（推算潮位）と、低気圧の影響を受けた実際の潮位との差（ずれ）を潮位偏差と言い、その潮位偏差のうち、台風等の低気圧により生じた現象であるものを特に「高潮偏差」と言います。

⑤高潮水位　：台風等異常に想定される海水面の高さを T.P.基準で示したものを指します。

※T.P.基準とは、高さ（標高）を表す基準として一般的に用いられるものであり、東京湾の平均水面（東京の満ち引きがないと想定した海水面）を T.P.0mとしています。

⑥浸水域　：高潮や高波に伴う越波・越流によって浸水が想定される範囲です。

⑦浸水深　：陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地盤面から水面までの高さです。

図－1　高潮浸水想定区域図における用語の定義

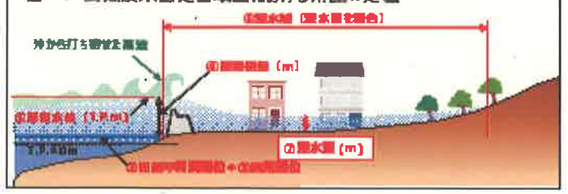

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 3JHs 60」

令和3年6月作成

豊後水道西沿岸高潮浸水想定区域図　市町村別『津久見市』（44/62）

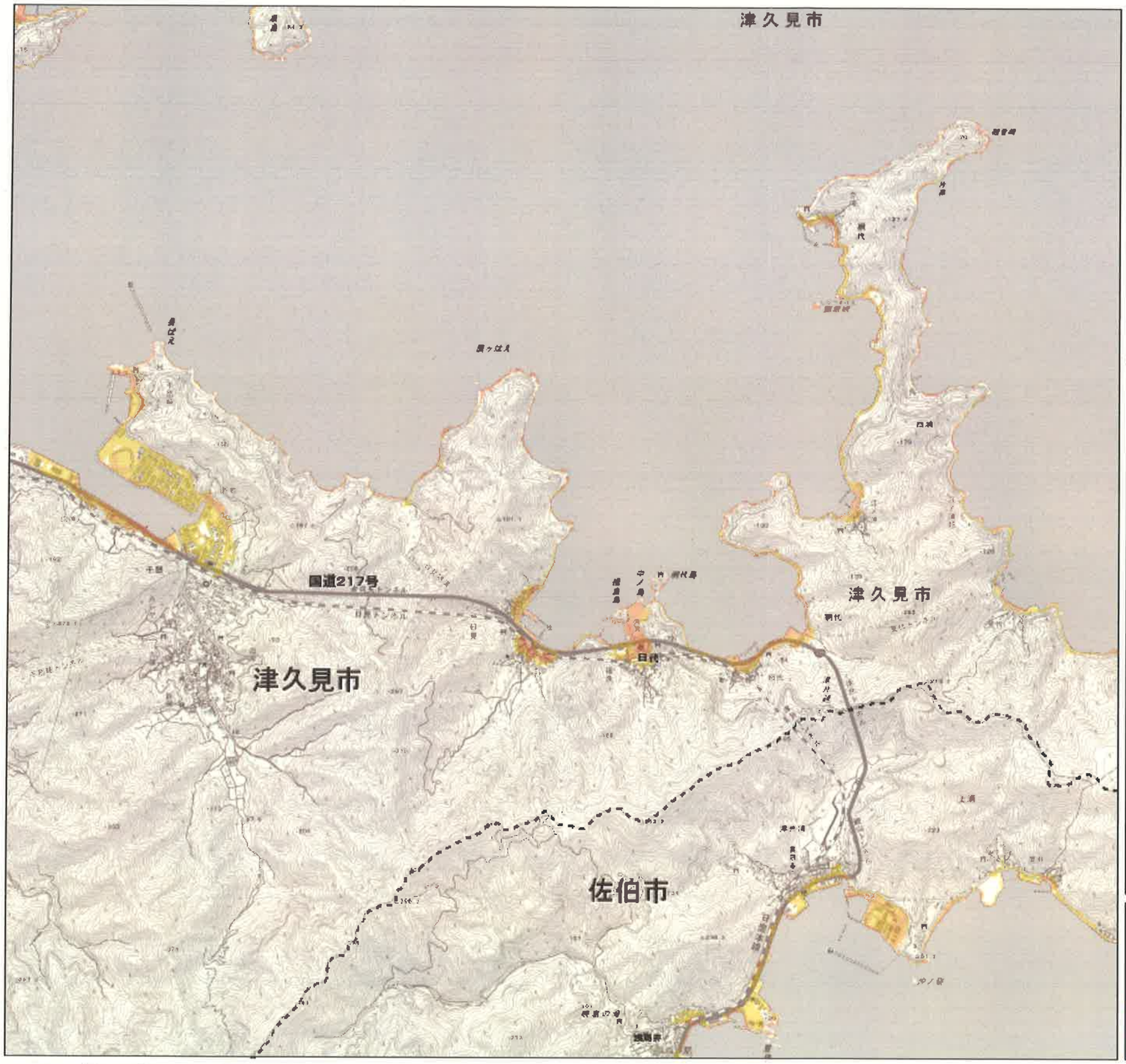

凡例
浸水深(m)

- ：0.3m未満
- ：0.3m以上 0.5m未満
- ：0.5m以上 1.0m未満
- ：1.0m以上 3.0m未満
- ：3.0m以上 5.0m未満
- ：5.0m以上 10.0m未満
- ：10.0m以上 20.0m未満
- ：20.0m以上

500　0　500 m
1:25,000

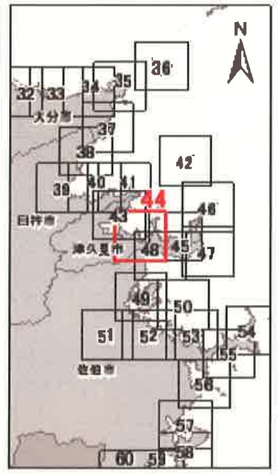

【留意事項】
高潮浸水想定区域図は、大分県において、水防法（昭和24年法律第193号）第14条の2の規定により定められた想定し得る最大規模の高潮による区域が重合した場合に、大分県内において浸水が想定される区域（浸水区域）、想定される浸水の深さ（浸水深）、浸水継続時間を図示した図面です。
浸水区域や浸水深、浸水継続時間は、潮汐による浸水の想定を複数のケースでシミュレーションし、その結果から、各地点で最大となる値を重ねて表示しています。
なお、浸水深は、地盤の高さを基準にしています。
高潮浸水想定区域図をご覧になる前は、次の事項にご留意ください。

○高潮浸水想定区域図の作成にあたっては、台風の事例を想定し、海が陸における既往最大規模の台風を基本とし、各海岸で潮位偏差（黄色と赤土部の図）かたは高潮が発生する台風の組合を設定して高潮浸水シミュレーションを実施し、最大の浸水深が示されるようにしております。
○最大クラスの高潮は、現在の科学的知見を基に、過去において観測されました台風や高潮から設定したものであり、これよりも大きな高潮が発生しないというものではありません。
○最大クラスの高潮を考慮に入れた値として、平均海面は、海が静穏で満潮時の海岸線（DL等1m）の[illegible]を想定し、満潮潮位は[illegible]の満潮位[illegible]を想定しています。
○台風の発達・上陸時には、高潮のみならず、風波も想定されることから、一般及び二線同月においては、想定し得る最大規模の高潮と風波に、同じ地点の月間とする期間による浸水が発生するとする想定しています。想定し得る最大規模の高潮と想定し得る最大規模の風波による浸水が同月に重合することは、それぞれの発生する確率が低くて低いことから、想定していません。
○海岸堤防・海岸や河川管理施設でもある道路等は、台風の事例を想定し、満潮（水位）や波が一定の条件に達した段階で機能するものとして扱っています。
・鉄道等は、盛土等高の高さと構造の種類として扱っています。
・地盤による[illegible]地盤の変下や地震などは想定していません。
○浸水域や浸水深は、現時点の地盤の組合や[illegible]の設定の仕方、[illegible]とした[illegible]を超える事象により、浸水域が[illegible]浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
○排水施設（ポンプ場）が浸水した場合、[illegible]浸水深により排水機能が停止することを想定しています。
[illegible]・下水道や排水路だけでは、[illegible]することができずに、浸水が発生する[illegible]していません。
○地盤図は、本に今到完年度までに作成されたデータを使用しており、現在の地盤と異なる場合も生じます。
○地下につながっている階段、エレベーター、[illegible]口等が、浸水区域に存在する場合、地下空間が浸水する恐れがあります。それを通じて浸水が広がることは想定していません。
○高潮浸水シミュレーションは、計算地域や[illegible]等の制約から、予測結果には誤差が存在する恐れが、実際でない[illegible]があります。[illegible]の時間的な変化に基づき、想定し得る最大規模の高潮を想定していますが、実際には、これよりも大きな高潮が発生する可能性もあります。また、台風[illegible]の発生等、計算の前提条件と異なる事態が生じる場合、浸水する区域や浸水深は、浸水継続時間が異なる可能性が高い点、なお、低気圧等による高潮上昇については盛込んでいません。
○地盤高が平均海面より低い地域については、堤防等が破壊を受けた場合、高潮が発生した後でも、[illegible]その不測によって、浸水が継続する可能性があります。
○今後、地盤の変化や[illegible]の地盤等により、将来の可能性があります。

【用語の説明】
①高潮：台風等の気象により発生する海面の上昇現象。台風や発達した低気圧が通過するとき、海面が大きく上昇することがあり、これを「高潮」と言います。
②観測史上最高潮位：過（昨月）および当（今月）の日から過去30日間に観測された、各月の最高潮位を1年間上にわたって平均した高さです。
③平均海面：高潮や波浪とは異なる要因で海面が通常から1か月程度継続して高く、もしくは低くなる現象です。
④潮位偏差：天体の動きから算出した天文潮（理論潮位）と、気象等の影響を受けた実際の潮位との差（ずれ）を潮位偏差と言い、その潮位偏差のうち、台風等の気象により発生するものを特に「高潮偏差」と言います。
⑤高潮浸水深：台風発達時に想定される海水面の高さをT.P.（基準線）で示したものを指します。
※T.P.（基準）とは、高さ（標高）を測る基準として一般的に用いられるもので、東京湾の平均海面（海の高さを引きがないと想定した海水面）をT.P.0mとしています
⑥浸水域：高潮や高波に伴う越波・越流によって浸水が想定される範囲です。
⑦浸水深：陸上の各地点で水面が最も高い位置にあたっての地盤面から水面までの高さです。

図－1　高潮浸水想定区域図における用語の定義

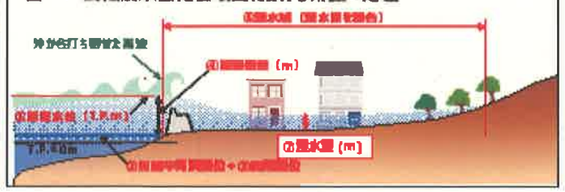

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 3JHs 60」

令和3年6月作成

豊後水道西沿岸高潮浸水想定区域図　市町村別『津久見市』（45/62）

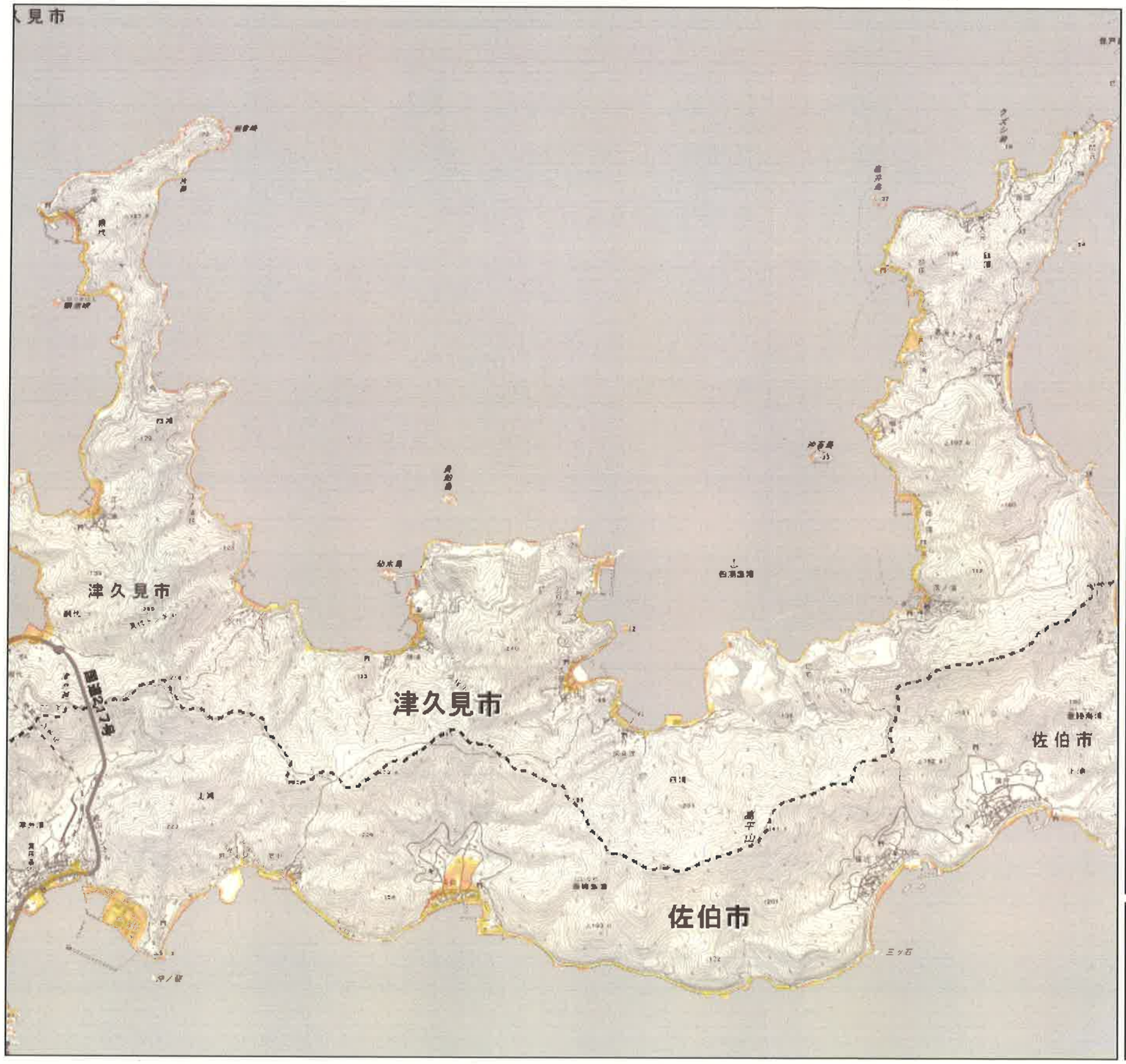

凡例
浸水深（m）

- ：0.3m未満
- ：0.3m以上 0.5m未満
- ：0.5m以上 1.0m未満
- ：1.0m以上 3.0m未満
- ：3.0m以上 5.0m未満
- ：5.0m以上 10.0m未満
- ：10.0m以上 20.0m未満
- ：20.0m以上

500　0　500 m
1:25,000

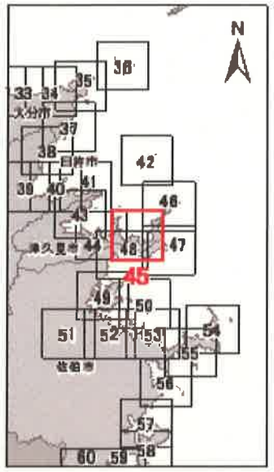

【指定理由】
高潮浸水想定区域図は、大分県において、水防法（昭和24年法律第193号）第14条の２の規定により定められた想定し得る最大規模の高潮による災害が発生した場合に、大分県内において浸水が想定される区域（浸水区域）、想定される浸水の深さ（浸水深）、浸水継続時間を表示した図面です。
浸水区域や浸水深、浸水継続時間は、高潮による浸水が防波堤破堤のケースでシミュレーションし、その結果から、各地点で最大となる値を着色して表示しています。
なお、浸水深は、地盤の高さを基準にしています。
高潮浸水想定区域図をご覧になる際は、次の事項にご留意ください。

○高潮浸水想定区域図の作成にあたっては、最悪の事態を想定し、湾が面しておける想定最大規模の台風を基本とし、各地点で同地点標（国土地理院の測）または国道沿線に設置する標識の標高を設定して高潮浸水シミュレーションを実施し、最大の浸水深が示されるようにしております。
○最大クラスの高潮は、現在の科学的知見を基に、過去において実際に観測した台風や高潮から想定したものであり、これよりも大きな高潮が起きないというものでは決してありません。
○最大クラスの高潮を想定した台風として、その気圧は、湾が面する太平洋沿岸の室戸台風（昭和36年）の910hPaを想定し、最接近速度は室戸台風と同じ74kmを想定しています。
○台風の進路・上陸時には、高潮のみならず、風雨も想定されることから、一般及び二週間前においては、想定し得る最大規模の高潮と同時に、河川流量の上限とする洪水が発生することも想定しています。想定し得る最大規模の高潮と想定し得る最大規模の暴雨による洪水が同時に発生することは、それぞれの発生する確率が低くて低いことから、想定していません。
○海岸堤防施設や河川管理施設である護岸等は、最悪の事態を想定し、現在（令和）や将来の条件に適した地盤で検討するものとして扱っています。
・護岸は、管理施設の高さと同様の施設として扱っています。
・検討による護岸高さ設置等の地下や地盤などは想定していません。
○浸水域や浸水深は、海岸沿いの地盤の凹凸や建物の影響の有か、建物とした各種条件を踏まえ平面により、浸水域が生じる浸水深になったり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
○排水施設（ポンプ場）が停止した場合、最悪の水深により排水機能が停止することを想定しています。
道路・下水道や排水路だけでは、溜った雨を排水することができずに、浸水が発生する内水氾濫は想定していません。
○地形図は、主に令和元年度までに作成されたデータを使用しており、現在の地形と異なる場合もあります。
○地下につながっている建物、エレベーター、開口部等が、浸水区域に存在する場合、地下空間が浸水する恐れがあります。それを通じて浸水が広がることは想定していません。
○高潮浸水シミュレーションは、計算技術や解析精度等の問題から、予測結果には誤差が存在する恐れが、同時でない場合もあります。現在の科学的な知見に基づき、想定最大規模の台風をもとに想定し得る最大規模の高潮を設定していますが、実際には、これよりも大きな高潮が発生する可能性もあります。また、台風進路等の想定等、計算の前提条件と異なる要因がある場合、浸水する区域や浸水の深さ、浸水継続時間が異なる可能性があります。なお、危険箇所による堤防上等については盛り込んでいません。
○地形図が細密や高精度な区域については、地形図が破損を受けた場合、高潮が発生した場合でも、ｎ年の中期によって、浸水が発生する可能性があります。
○今後、最新の調査や測定の進捗により、想定の可能性があります。

【用語の解説】
①潮位　：台風等の気象による影響により発生する海面の上昇現象。台風や低気圧が通過すると、海面が大きく上昇することがあり、これを「高潮」と言います。
②潮位観測地点：潮（満潮）および干潮（満潮）のほかに潮位観測所に設置された、各月の最高潮位を平均値上にわたって平均した高さです。
③平均潮位　：高潮や海面上昇を観測する場合で潮位が観測から1か月観測期間して高く、もしくは低くなる現象です。
④高潮偏差　：天候の動きから算出した天文潮（理論潮位）と、気象等の影響を受けた実際の潮位との差（ずれ）を潮位偏差と言い、その潮位偏差のうち、台風等の気象による影響で生じるものを特に「高潮偏差」と言います。
⑤高潮水位　：台風来襲時に想定される海水面の高さを、T.P.基準で示したものを指します。
T.P.（東京湾平均海面）基準とは、高さ（標高）を表す基準として一般的に用いられるものであり、東京湾の平均海面（潮の満ち引き）がないと仮定した海水面（＝T.P.0mとしている）です。
⑥浸水域　：高潮や高波に伴う越波・越流によって浸水が想定される範囲です。
⑦浸水深　：陸上の各地点で水面が最も高い位置にあったときの地盤面から水面までの高さです。

図－1　高潮浸水想定区域図における用語の定義

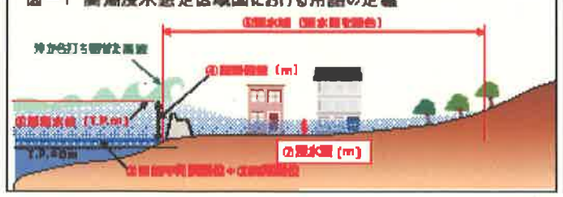

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 3JHs 60」

令和3年6月作成

豊後水道西沿岸高潮浸水想定区域図　市町村別『津久見市』（46/62）

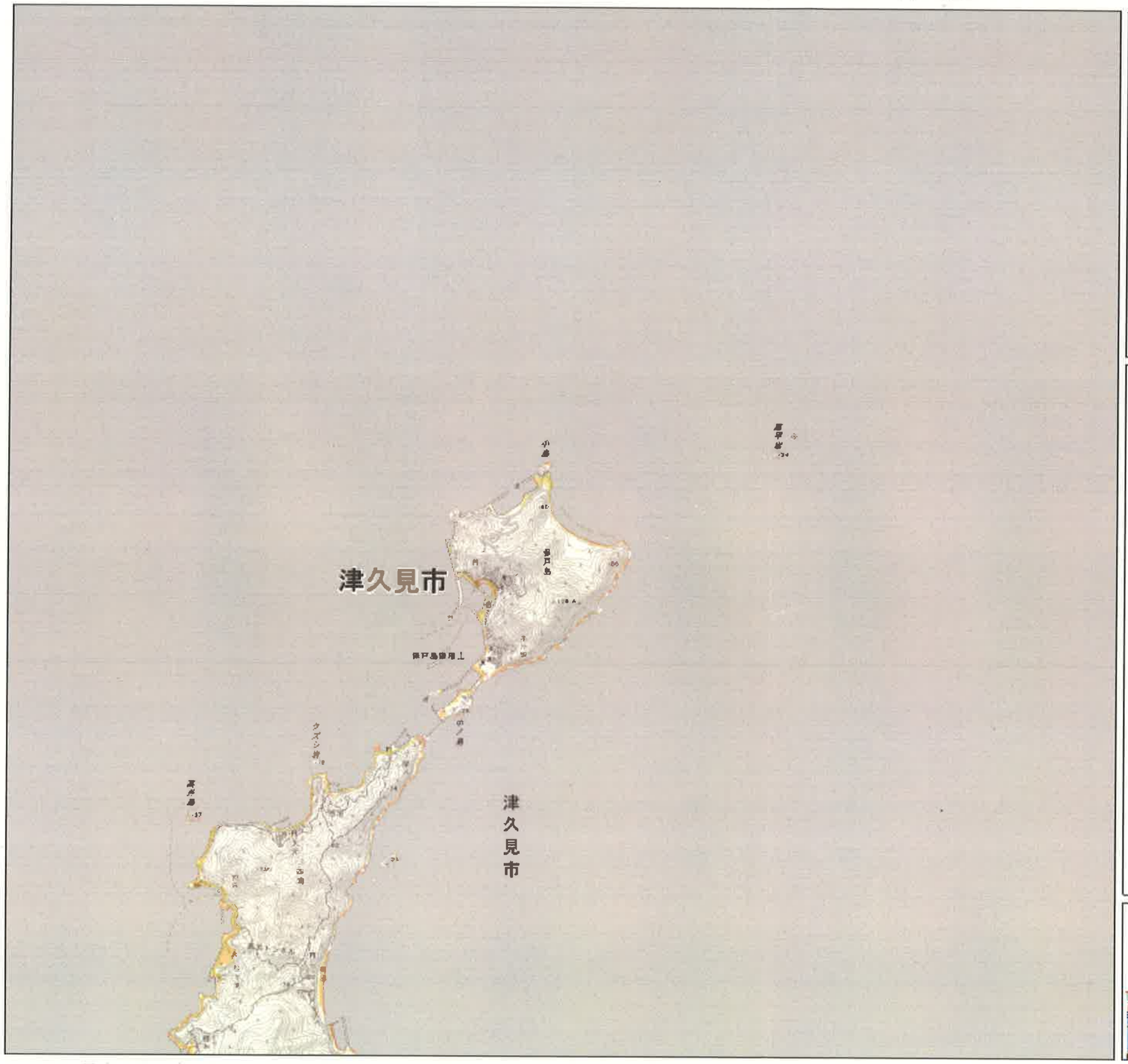

凡　例
浸水深（m）

- ：0.3m未満
- ：0.3m以上 0.5m未満
- ：0.5m以上 1.0m未満
- ：1.0m以上 3.0m未満
- ：3.0m以上 5.0m未満
- ：5.0m以上 10.0m未満
- ：10.0m以上 20.0m未満
- ：20.0m以上

500　0　500 m
1:25,000

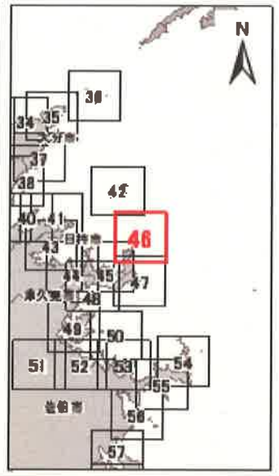

【留意事項】

高潮浸水想定区域図は、大分県において、水防法（昭和24年法律第193号）第14条の2の規定により定められた想定し得る最大規模の高潮による災害が発生した場合に、大分県内において浸水が想定される区域（「浸水区域」）、想定される浸水の深さ（「浸水深」）、浸水継続時間を図示した資料です。

浸水区域や浸水深、浸水継続時間は、高潮による浸水の状況を地図のケースでシミュレーションし、その結果から、各地点で最大となる値を算出して図示しています。

なお、浸水深は、地面の高さを基準にしています。

高潮浸水想定区域図をご覧になる際は、次の事項にご留意ください。

○高潮浸水想定区域図の作成にあたっては、地形の平面を想定し、海が陸における最低最大規模の水位を基本とし、各地点で地盤標高（陸地と見立てた面）または波浪が越流する堤防の頂部を設定して高潮浸水シミュレーションを実施し、最大の浸水深が求められるようにしております。

○最大クラスの高潮は、現在の知見科学技術を基に、過去において実際に観測した水位や高潮から想定したものであり、これよりも大きな高潮が発生しないというものではありません。

○最大のクラスの高潮を考慮に入れる水位として、その数値は、海が陸で最大規模の満潮水位（DL等倍）の[illegible]を想定し、観測値は伊勢湾台風の時の[illegible]を想定しています。

○水位の時間・上昇時には、高潮のみならず、風波も想定されることから、一級及び二級河川においては、想定し得る最大規模の高潮と月平均に、河川整備の目標とする洪水による洪水が発生することも想定しています。想定し得る最大規模の高潮と想定し得る最大規模の洪水による洪水が同時に発生することは、それぞれの発生する確率が極めて低いことから、想定していません。

○国管理海岸堤防や河川管理施設である堤防等は、高潮の平面を想定し、潮位（水位）や波が一定の条件に達した段階で決壊するものとして扱っています。

・鉄道等は、盛土等部の高さと周囲の地盤として扱っています。

・地震による地盤変位の影響等の地下や地盤などは想定していません。

○浸水域や浸水深は、実際的な地形の変化や施設等の影響の変化、観測とした各種条件を満足する事象により、浸水域が少し浸水深が減少したり、浸水深が少し大きくなったりする場合があります。

○排水施設（ポンプ場）が排水した場合、周囲の水深により排水機能が停止することを想定しています。

道路・下水道や排水路だけでは、陸つた海を排水することができずに、浸水が発生する内水氾濫は想定していません。

○地形図は、主に今年度までに作成されたデータを使用しており、現在の地形と異なる場合もあります。

○地下につながっている階段、エレベーター、地下口等が、浸水区域に到達する場合、地下空間が浸水する恐れがあります。それを通して浸水が広がることは想定していません。

○高潮浸水シミュレーションは、計算技術や観測値等の制約から、平面解析には誤差が存在する部分、同時でない部分もあります。現在の知見や技術を基に、想定し得る最大規模の水位をもとに想定し得る最大規模の高潮を想定していますが、実際には、これよりも大きな高潮が発生する可能性もあります。また、台風特定時の潮位等、計算の前提条件と異なる状況がある場合、浸水する区域や浸水の深さ、浸水継続時間が異なる可能性があります。なお、低気圧による高潮上昇については考慮されていません。

○地盤高が周辺や海岸堤防より低い地域については、堤防等が破堤を受けた場合、高潮が発生した場合でも、8～9の平面によって、浸水が発生する可能性があります。

○今後、地盤の沈下や地殻の変動等により、海面の可能性があります。

【用語の説明】

①高潮：台風等の低気圧により海面が上昇する現象の上昇現象。台風や発達した低気圧が通過するとき、海面が大きく上昇することがあり、これを「高潮」と言います。

②満潮や干潮時間帯：潮（満月）および潮（新月）の日から数日間に観測された、各月の最高満潮面を「平均」にわたって平滑した高さです。

③満潮水位：高潮や波浪とは異なる要因で海面が満潮から1か月間継続して高く、もしくは低くなる現象です。

④高潮偏差：実際の海面から算出した天文潮（理論潮位）と、低気圧の影響を受けた実際の海面との差（ずれ）を潮位偏差と言い、その潮位偏差のうち、台風等の低気圧により生じた潮位であるものを特に「高潮偏差」と言います。

⑤高潮浸水：台風浸水標等に設定される浸水面の高さを、T.P.基準で示したものを指します。
※T.P.基準とは、海面（潮位）を標準基準として一般的に用いられるものであり、東京湾の平均水面（海の満ち引きがないと想定した海水面）を0T.P.としています

⑥浸水域：高潮や高波に伴う越波・越流によって浸水が想定される範囲です。

⑦浸水深：陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地盤面から水面までの高さです。

図－1　高潮浸水想定区域図における用語の定義

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 3JHs 60」

令和3年6月作成